

提供年月日	令和3年5月26日
担当部課	市民部 協働推進課
担当者	山田、川本
連絡先電話番号	077-587-6043

野洲市ふるさと納税推進事業について

1. 取組の趣旨

ふるさと納税とは、納税者が「自分が育ったふるさとのまちに貢献したい」、「愛着のあるまち・自分に関わりのあるまちを応援したい」という思いをもとに、その地方自治体に寄附をすることで一定の税額控除が受けられる制度として、平成20年度より制度化されました。

本市は、ふるさと納税の制度化に伴い、野洲市まちづくり寄附条例（平成20年野洲市条例第23号）を制定し、寄附を募ってきました。

一方で、返礼品を設定したふるさと納税は、多くの自治体が行っており、寄附受付サイトの増加やマスコミの宣伝等により、認知度は年々高まっています。

つきましては、本市においても、寄附受付サイトを通じて本市の魅力を幅広く周知するとともに、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上などを目的に、自主財源の確保の観点を踏まえ、返礼品を設定したふるさと納税の取り組みを開始したいと考えています。

2. 開始時期

令和3年10月1日（金）

3. 取組の概要

(1) ふるさと納税に係る業務の一括委託（公募型プロポーザル方式による選定）

ふるさと納税に係る寄附者情報の管理並びに書類及び返礼品の発送に関する業務等を、民間事業者に一括で委託することにより、事務の効率化を図るとともに、新たな返礼品の企画及びふるさと納税を主軸とした本市のプロモーションに係る業務を協働で取り組むことが可能となります。

(2) 返礼品の選定及び登録

一括委託業者決定後、市内商工業者等に対し返礼品に係る説明会を開催し、開始までに順次返礼品の選定及び登録を行います。

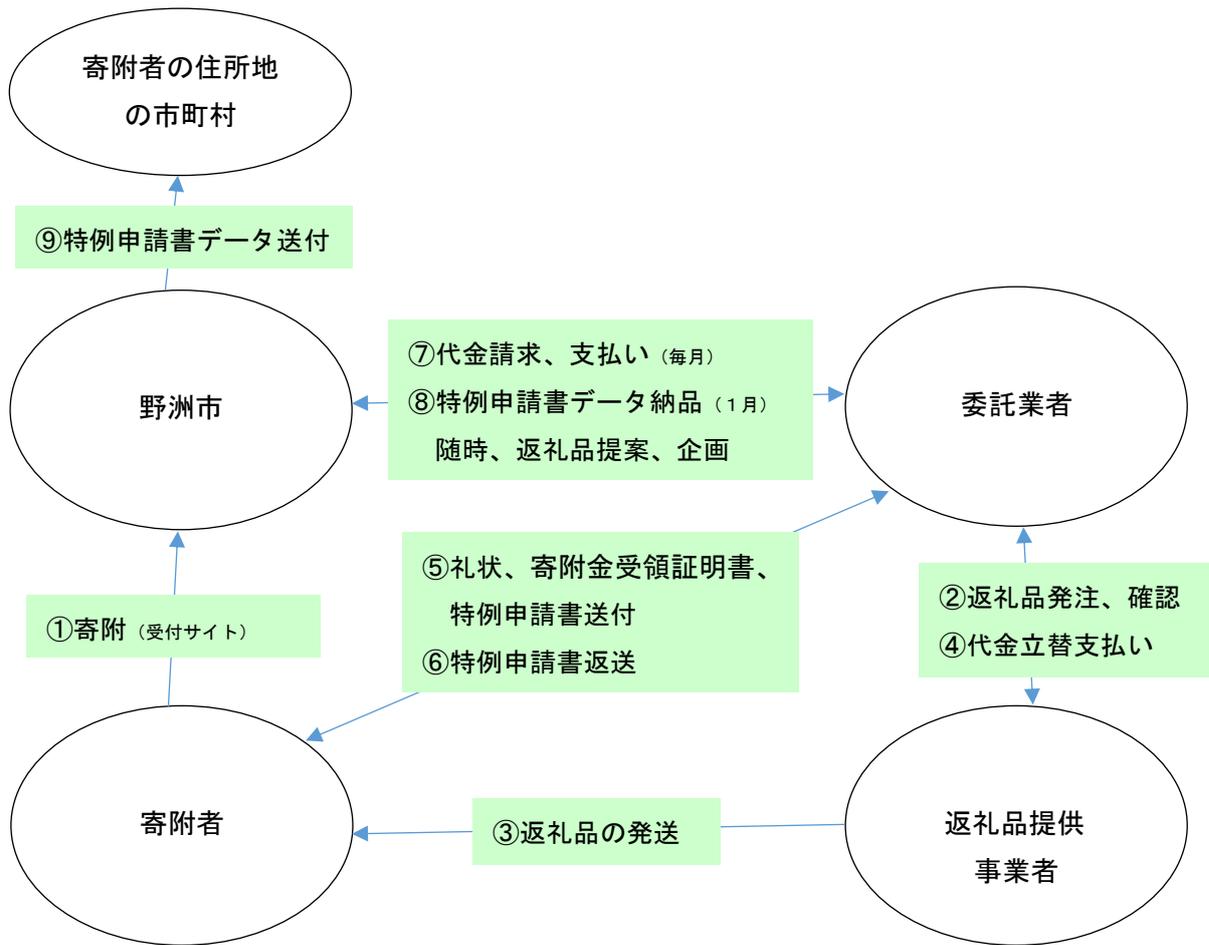
(3) 寄附受付サイト及び決済会社との契約

複数の寄附受付サイトと契約するとともに、寄附受付サイトが指定するクレジットカード会社等の決済会社とも契約します。

4. スケジュール（予定）

令和3年5月下旬	一括委託業者選定に係るプロポーザル公告
令和3年6月	ふるさと納税推進事業に係る一般会計補正予算上程（6月議会）
令和3年7月上旬	一括委託業者選定に係るプロポーザル審査・業者決定・契約 寄附受付サイト及び決済会社との契約
令和3年7月下旬	返礼品に係る市内商工業者等への説明会の開催
令和3年8月～11月	返礼品の選定及び登録
令和3年10月1日	寄附受付サイトの運用開始

野洲市ふるさと納税推進事業 イメージ図



【委託業者に依頼する業務の内容】

- (1) 寄付受付サイトに関すること
- (2) 代理納付に関すること
- (3) 本市ふるさと納税に係る寄附金額及び寄附者のデータ管理に関すること
- (4) 返礼品提供事業者への返礼品の発注、集荷及び配送管理に関すること
- (5) 寄附者への礼状、寄附金受領証明書、寄付金控除に係る申告特例申請書等のふるさと納税における必要資料の作成及び送付に関すること
- (6) 寄附金控除に係る特例申請書の事務に関すること
- (7) 新たな返礼品の企画、選定及び返礼品提供事業者との契約に関すること
- (8) 寄附者等からのふるさと納税に関する問い合わせに対応すること
- (9) ふるさと納税に関する分析及びプロモーションに関すること